



少しの思いやりが、 まちを変える。

お店をもっと利用しやすく

買い物などのとき、お店の入り口などの段差が気になったことはありませんか？ 私たちが気にしたことのない程度の段差でも、障がいのある方にとっては高い壁になってしまつこともあります。

誰でもお店やサービスを自由に利用したい。お店としてもたくさんの方に利用してほしいですよね？ 市は、そんな思いやりを実現するお手伝いをしています。

問合先 市福祉課

「障がいのある方」と一言にいつても、体の不自由な方、耳の聞こえない方、目の見えない方などさまざまです。

お店の前の段差によって入店を断念しているかもしれませんし、コミュニケーションが取れないことに不安を抱えているかもしれません。

市は、そのような方々にもっと気軽に買い物を楽しみ、サービスを利用してほしいと考える事業者の方に、障がいのある方がお店を利用しやすくするための物品購入、コミュニケーションツール作成費用の補助を行っています。

みんなが楽しめるまち

この制度が活用され、障がいのある方へのちょっとした配慮が市内に増えていくことで、障がいのある方もない方も一緒になって買い物やお食事などが楽しめる。そんなまちづくりをこの機会に一緒に考えてみませんか？

【補助内容】

対象費用	コミュニケーションツール作成費用 【例】 点字メニュー、コミュニケーションボードなど	物品購入費用 【例】 簡易スロープ、筆談ボードなど
対象者	市内で、飲食や物販、医療など不特定多数の方が利用する事業所などを有する方	
補助率	作成または購入費用の全額	
限度額	5万円	10万円

※要件など、詳しくはお問い合わせください。

貴重なご意見お待ちしております

この制度に関する皆様のご意見、ご要望を電話、ファックスまたは市ホームページからお寄せ下さい。

FAX 24局0294

